

令和7年3月19日

大阪市職員労働組合経済局支部

支部長 上石 英毅 様

I R推進局長 坂本 篤則

令和7年度業務執行体制にかかわる要員確保に関する申し入れについて（回答）

令和6年10月16日付け「2025年度要員確保に関する申し入れ」について、下記のとおり回答する。

記

1 令和7年度業務執行体制について

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案と、それに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであるが、それに伴い職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は、交渉事項として適切に対応してまいりたい。

2 時間外勤務の縮減について

「時間外勤務に関する要綱」に沿って、業務内容・業務量に見合った体制となるよう人員マネジメントを行うとともに、時間外勤務の執行管理に取り組むなど適切に対応してまいりたい。

3 会計年度任用職員について

会計年度任用職員の任用については、職制が自らの判断と責任において行うものですが、業務内容や業務量を勘案のうえ、引き続き適切に行ってまいりたい。

4 大規模災害や感染症等の公衆衛生にかかる行政対応について

府の所管局と連携を図りながら、適切な業務執行体制を確保した上で、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は、交渉事項として適切に対応してまいりたい。

5 「経営形態の変更」などの職員の勤務労働条件に大きく影響を及ぼす課題について

経営形態の変更などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであるが、それに伴い職員の勤務労働条件に変更が生じる場合については、交渉事項として、適切に対応してまいりたい。

以上